

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2895200406		
法人名	社会福祉法人 雄岡山福祉会		
事業所名	幼老の郷 グループホームおっこう山		
所在地	神戸市西区神出町五百蔵142-453		
自己評価作成日	令和8年2月28日	評価結果市町村受理日	令和8年5月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和8年3月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、認定こども園との日常的な交流を通して、利用者の生活に自然な刺激と楽しみが生まれる環境づくりを行っています。子どもたちとの関わりの中では、穏やかな笑顔を見せられたり、声を掛けられることで表情が和らいたりする姿が見られます。言葉を多く交わすことが難しい方でも、子どもたちの姿を目で追ったり、手を振ったりと、それぞれの形で反応が見られます。交流の日は雰囲気明るくなり、生活に変化と張り合いが生まれています。週1回の定期交流に加え、キャンプやハロウィン、クリスマス、節分など四季の行事を合同で実施しています。特別なことを求めるのではなく、同じ空間で時間を共有することを大切にしています。また、「食べる楽しみ」を重視し、季節を感じる食事メニュー、クッキング、職人による実演調理を取り入れています。育てた野菜を食事に活用し、育てる過程から食卓までをつなげています。昼食とおやつはこども園と同じメニューを提供し、子どもたちとの話題のひとつになるような取り組みも行っています。自然豊かな環境を活かした散歩や屋外活動も継続しており、四季を感じながら、その方らしい穏やかな生活が続けられるよう支援しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山や田園風景が一望でき、こども園・田畑が隣接し、「地域共生」「幼老共生」の理念の下、日常的に子どもと交流し、菜園活動等で地域や自然とふれあえる環境である。週1回の定期交流・合同行事での子どもとのふれあい、田植え・苗植え・収穫等の菜園活動、毎月の季節行事、こども園で自園調理した昼食とおやつ、クッキング・イベント食・実演調理、季節の外食等、日常生活を楽しく意欲的に過ごせるよう多様な機会を設けている。花見・バーベキュー・ホテル会食等、家族参加の行事も行っている。館内は大きな窓からの採光で明るく眺望よく、各フロアに観賞用の水槽を設置し、機械浴設備・眠りスキャンを導入する等、環境・設備が充実している。研修・会議・委員会・PDCAサイクルに基づいたケアマネジメントの体制が整備され、職員間の共有も図られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

幼老の郷 グループホームおっこう山

評価機関：H.R.コーポレーション

自己 評価	第三者 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念や方針に基づいて、自分たちが考える介護を話し合う機会を設けている。また、ケース会議や委員会などでも意見を出し合い話し合う機会を作り、職員、施設長で理念を共有している。法人の今年のスローガンを館内に掲げ、常に意識できるように発信している。	法人理念「地域の灯台としての役割を」・事業所理念（介護運営理念）「地域共生社会の実現のために」、「幼老共生で家庭的な空間の提供」を策定し、理念の中に地域密着型サービスの意義を明示している。事業所理念を新人研修で資料配布して説明するとともに、スタッフルームに掲示して共有している。法人スローガンを基に、事業所で令和7年度事業計画「変革と挑戦」を策定し、ケース会議・委員会等で定期的に振り返る機会を設け理念実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接するこども園のこども達と週1回交流を行っている。季節ごとの行事も合同で実施している。地域の七夕には短冊作りや子どもたちと共同で作成した壁画を神出文化祭に展示した。また、特別支援学校の生徒が職業訓練として、施設内外の清掃やリネン交換、レクリエーションの披露に来てくれている。季節を感じられる壁画を授業で作成し、プレゼントしてもらっている。	散歩時には、地域の人たちと挨拶を交わし、週1回の隣接のこども園園児の来訪、季節行事の合同開催、月2回の移動販売の来訪、田植え・苗植え・収穫等の菜園活動を通じて、利用者が地域の人と交流する機会を設け、また、事業所としても、こども園との交流研修の機会を設けている。特別支援学校から就労に向けた実習生の受け入れ・地域の文化展への共同制作の壁画出展等にも取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場にて、事業所の取り組みや認知症ケアについて発信している。また、隣接するこども園の職員に認知症の方への理解が深まるよう会議等で情報を発信している。厨房職員がグループホーム内で研修する機会を設けた。		

自己	者第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営推進会議を行い、運営状況、行事などについて意見交換を行い、今後のサービス向上に活かしている。不参加の家族には議事録を送付し、ご意見を後日頂くこともある。	利用者・家族・地域代表(2名)・あんしんすこやかセンター職員・知見者(他法人理事長)・事業所職員(理事長・管理者・計画作成担当者・介護主任等)を構成委員とし、2ヶ月に1回開催している。会議では、レジュメ・資料を配布し、運営状況(利用者状況、活動状況、職員状況等)・事故・令和7年度の取り組み等について報告し、参加者からの情報提供・意見交換等を行い議事録を作成している。議事録は構成委員・全家族に郵送するとともに、ホームページへの掲載・公開用ファイルの玄関設置等により公開している。	短時間参加等、可能な利用者の参加が得られるよう取り組むことが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設長が中心となり、区役所や神出あんしんすこやかセンターと連絡、連携を図っている。地域ケア会議に参加し、地域の困りごとをチームで検討した。交流の機会を通し、新たな医療機関と連携することができた。	運営推進会議にあんしんすこやかセンターから参加があり、地域動向等についての情報提供を受け連携している。管理者が「地域ケア会議」に参加し、地域共通の課題解決に向け、市・区等と連携して取り組み、地域の病院とも連携体制が構築できている。加算等相談・質問があれば、随時、市や区に電話等で問い合わせを行い適正な運営に反映している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し、施設内・居室内で対象となる事案はないが、検証している。検討内容は、運営推進会議にて報告を行っている。また、入社時と年2回は必ず、身体拘束について研修を実施している。	「身体拘束等の適正化のための指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。3ヶ月に1回、施設長・管理者・計画作成担当者・介護主任等を委員として「身体拘束適正化委員会・虐待防止委員会」を開催し、事例の有無の確認、拘束・虐待防止に向けた検討を行っている。委員会議事録を各フロアに設置し、閲覧印等により周知を確認している。委員会での検討内容は運営推進会議で報告している。年に2回(8・3月)虐待・身体拘束防止研修を計画し、8月は資料を基にDVD視聴研修を実施し、テスト実施・確認テスト提出により受講を確認している。3月は集合研修を予定している。安全上、各フロアの扉は施錠しているが、希望があればベランダでの気分転換・外出等に対応し閉塞感を感じないよう支援している。	

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新入職員研修では必須事項とし、現任職員では年2回は社内研修に全員参加し、周知徹底し自分たちの行動が虐待になっていないか検討する機会も設けている。虐待防止委員会を設立し、指針に基づき虐待防止の取り組みを行っている。	「利用者への虐待防止に関する指針」を整備している。委員会は上記で開催し、虐待事例なしの確認、虐待防止のための取り組み等を検討し、議事録は上記方法により、全職員の周知を確認している。研修についても上記で実施している。管理者・介護主任等が年2回の定期面談や随時面談の機会を設けて相談しやすい関係づくりに努め、法人としても職員間の交流「ファミリーの集い」の機会を設ける等、職員のストレスや不安がケアに影響しないように取り組んでいる。	研修に関する事項についても、指針に記載することが望まれる。
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度をご利用している利用者はおられる。職員は成年後見人制度の研修を受け、理解を深めた。	12月に「成年後見制度制度について」の研修(DVD視聴)を実施している。司法書士を後見人とする成年後見制度の利用事例があり、面会対応・金銭管理資料の提供等で連携し、制度利用を支援している。制度利用の必要性や家族等から相談があれば、管理者が説明し、関係機関に繋げている。	
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書の説明には時間を取り、ひとつひとつ丁寧に説明をしている。緊急時の対応方法や終末期に関する意向も併せて伺うようにしている。また、わかりにくい点がなかったか後日確認も行っている。	入居相談・入居希望があれば見学対応し、パンフレット・料金表等を基に環境・サービス内容・料金等を説明している。契約時には、基本的に、管理者・計画作成担当者が、重要事項説明書・契約書・指針・同意書等を基に説明し、文書で同意を得ている。特に、重度化・看取り・緊急時対応等については共通理解が得られるよう丁寧な説明に努め意向を確認している。契約内容改定時は、改定内容文書を郵送し、文書(変更契約書)で同意を得ている。	

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているがご家族の意見は常に計画作成担当者か施設長に直接伝えていただけている。また、定期的にご家族へご様子を報告し、その都度ご意見を頂いている。運営推進会議や面会時にご意見を頂く事もある。	家族の面会・電話連絡・ラインの際に近況を報告し、意見・要望の把握に努めている。月1回、行事の様子や行事予定を掲載した「おっこうやまだより・活動報告」を郵送し、フロアごとの写真を家族専用のホームページで発信し、意見箱を設置する等、家族の意見・要望が出やすいよう工夫している。花見・バーベキュー・ホテル会食等の家族参加行事を実施し、家族との相談しやすい関係づくりに努めている。把握した意見・要望を、ペーパーレス化等、運営に反映している。運営推進会議に、複数の家族の参加があり、職員や外部者に意見・要望等を表せる機会を設けている。	
11	(10)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロアごとのケース会議や全体での業務改善会議を実施し職員の意見を聞く機会を設けている。施設長・介護主任との職員懇談の機会を設け、職員の意見を聞く機会を設けている。	フロア合同で「業務改善会議」を、各フロアで「ケース会議」を、毎月開催している。「業務改善会議」では業務についての検討・共有、必要時に委員会からの報告等を行い、「ケース会議」では利用者カンファレンスを行い、各議事録は各フロアの議事録ファイルで回覧し、回覧印により周知を確認している。各種委員会(地域交流、事故対策、園芸、環境、広報、身体拘束適正化・虐待防止、感染症予防・BCP・災害対策)を定期的開催し、職員の意見等を運営に反映している。日々の検討事項があれば、ユニット合同の朝礼時に発信し、決定事項はタブレット内の「申し送り」「ケース記録」で共有している。管理者・介護主任による定期面談、随時面談等を通じて、職員の意見を個別に聞く機会を設けている。	
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人目標を立て、目標にむかって取り組めるように環境を整えている。能力や貢献度に応じて、昇格や役職者への挑戦もサポートしている。		

自己 者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修を行い、介護の基本、認知症ケアの基本を学び、実務に入ってもらっている。年間で研修計画を立て、定期的に研修を実施している。また、研修のDVDを準備し、必要に応じて確認できる環境を整えている。個人研修プログラムを作成し、業務の合間に個人研修を受け、テストと報告書を提出している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	こども園の職員との合同研修会に参加し、意見交換や交流を図っている。保育、介護、障害の分野で施設運営されている他法人との交流の機会が設けている。毎月法人内で施設長会を開催し、情報交換や法人の考えを知る場がある。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前にご本人及び家族から現在の生活状況や、以前の暮らしを詳しくヒアリングしている。また、関係者の協力も得ながら、ご本人の要望をお聞きするように努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前の面談時に家族の悩みや困り事を解消出来る様に丁寧に話を聞き相談しやすい関係作りに努めている。また、入所後の不安を取り除くため、来訪時や電話・ラインにて状況を伝えている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時に本人、家族の状況や要望を確認した上で施設のサービスだけではなく他の介護サービスについても説明しサービスを選択して頂ける様に努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る限り自立した生活を営んで頂ける様に本人の出来る事、出来ない事を見極め能力を最大限活用できる様に職員一同ケアを行っている。		

自己 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月1回、施設の様子をお伝えする「おっこう山だより・活動報告」を発行している。家族参加行事として、お花見、BBQ、ホテルでの会食等、実施し、共に過ごす時間を大切にしている。また、家族と細かな情報まで共有しケアプランへ反映を行っている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙のやり取りや面会で会話することができるように努めている。家族だけでなく、友人・知人の面会や電話にも対応している。	家族との面会や、キーパーソンの了解を得て友人・知人との面会に対応し、居室または地域交流スペースでゆっくり面会できるよう配慮し、馴染みの人との関係継続を支援している。電話対応・手紙のやり取り等を通じても支援している。観梅・花見、ドライブ等の外出が、馴染みの場所との関係継続の機会となっている。また、一時帰宅や墓参り等、家族と馴染みの場所に出かけられるようにも支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事やこども園との交流を通して利用者同士の交流できる機会を設けている。また、気の合う方と近くなるように食事の席は配慮している。クッキング、壁画作成等共同作業でコミュニケーションが図れるよう支援している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後でも、ご本人やご家族から相談があった場合はいつでも受け入れる体制をとっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向を聞き、施設運営に反映している。特に夜間や入浴時にはゆっくりと話を聞き、得たニーズは情報共有し、ケアプランや日々の活動に活かしている。ケース会議にて、ご意向を検討する機会を設けている。	利用者個々の思いや暮らし方の希望・意向について、入居時面談で把握した情報を「基本情報(入居前情報)」の仕事・くらしの様子・趣味・習い事欄等に記録し、職員間で共有している。入居後の会話の中で把握した情報は、個々の「ケース記録」に記録してケース会議で検討し、計画・日々の活動等に生かしている。	

自己 者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談にて、入居前の生活状況の把握を行い、その人らしい生活を送れるよう暫定の介護計画書を作成している。入居後もアセスメントを行い、その方にあった暮らしに合わせられるよう実施している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子や体調の変化など見逃さないように支援しながら様子観察をし、状況を介護記録に記載。毎日の申し送りや記録を振り返り、ケース会議で意見交換し、アセスメント表も活用している。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員・計画作成者担当者が話し合い、現状の把握を行っている。また、月1回はケース会議を実施し、ケアのあり方を話し合う。家族の意向は計画作成担当者が事前に確認し、計画に反映させている。	「基本情報」・担当国会議を基に「当面の介護計画」を作成し、1ヶ月後にモニタリング(モニタリング様式)・再アセスメント(アセスメント表・アセスメント要約表)・担当国会議により、初回の「介護計画」(長期目標6ヶ月・短期目標3ヶ月)を作成している。毎月のフロア会議でケアカンファレンスを行い、必要時は随時、定期的には短期目標の期間に合わせて計画の見直しを行っている。見直しの際は、モニタリング(モニタリング記録表)・再アセスメント(同上の書式)を基に担当国会議(フロア会議内)を行い、議事録を作成している。「介護計画」を綴じたファイルを各ユニットに設置し、周知を図っている。「介護計画」の「サービス内容」と「日課表」が、タブレット内の「介護記録」と連動する様式により、計画内容の周知と計画にも基づいた実施が記録できる仕組みがある。	計画の見直しの際に聞き取った、利用者・家族の意向や主治医・看護師等関係者の意見(事前聴き取り・照会含め)を、担当国会議録に記録することが望まれる。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子や気づき等をケース記録に残している。大きな変化がある場合は、申し送りと連動させ、情報共有し、介護計画書の作成に活かしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存サービス以外での要望には、方法を模索し、柔軟に対応している。宗教活動を継続したい利用者に施設内で活動できるよう支援を行った。		

自己 者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接するこども園のこども達との交流として、週1回はこども達が施設内に来てふれあう機会を設けている。月1回は合同誕生日会を実施している。また、キャンプ、ハロウィン、クリスマス、節分など季節の行事を一緒に行い、利用者の楽しみにつながっている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望されたクリニックの往診、医療連携機関の訪問看護ステーションによる健康観察を行っている。また、認知症外来、眼科、泌尿器科、整形外科は希望される病院を受診している。	入居前のかかりつけ医を継続している利用者もあり、利用者・家族の希望を尊重した受診を支援している。協力医療機関から内科（月2回）と、希望に応じて歯科の訪問診療・精神科の往診を受けられる体制がある。訪問診療時は、管理者・介護支援専門員・介護主任・薬剤師が立ち会っている。月1回、協力医療機関等と医療連携会議を開催し、議事録を作成している。入居前のかかりつけ医や他科受診については、家族同行により外部受診している。訪問診療・外部受診等医療に関しては、システム内「介護記録」に入力し共有を図っている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護の日は、現在の健康状態を報告し、連携を図っている。訪問以外の日でも24時間、電話相談出来る体制を整えている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は施設での様子を病院に情報提供する。入院中も治療の進捗を家族や病院に確認し、退院にむけた準備を行っている。退院前には、状態の確認を行い、福祉用具や食事形態を整え、施設に戻ってきた際に状態に合ったケアができるよう支援している。	入院時は、「アセスメント表」で情報提供している。入院中は状況に応じて面会や、家族・医療連携室と電話で情報交換を行って状況を把握し、早期退院に向け連携している。退院前カンファレンスが開催されれば参加し、退院前の状況を確認し、退院後の福祉用具や食事形態等について検討している。退院前にアセスメントを実施し、状況に応じて「介護計画」を変更している。入院中・退院前の状況について、「介護記録」と口頭で共有している。	

自己 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる 医療連携体制及び重度化対応・終末期ケアに関する指針に基づき、重度化した際には医療機関との連携も含めて、随時、家族と相談しながら対応する仕組みを契約書に記載している。看取りの意向も随時変化するものと考え、定期的に意向の確認を行っている。	契約時に、「医療連携体制及び重度化対応・終末期ケアに関する指針」を説明して同意を得、「意向確認書」で意向を確認している。重度化を迎える段階で、主治医・医療連携看護師から家族に状況説明があり、事業所からできること・できないことを説明し意向を確認している。看取り介護の希望があれば、「看取りの同意書」で、家族・事業所間で同意を確認している。看取りに向けた「介護計画」を作成して毎月更新し、現状に即した支援に取り組み、経過については「介護記録」に記録している。ターミナル研修をDVD視聴研修で行い、個別事例に応じた「カンファレンスと研修」も実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている 急変時・事故発生時の対応マニュアルを作成し、職員机に貼りだしている。また、定期的に研修やケース会議でマニュアルの内容を確認し更新している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている 非常災害に備え、年6回施設全体で合同訓練を実施。昼夜問わず利用者が避難出来るように訓練を行っている。また、こども園と連携し合同訓練を実施している。BCPの研修や訓練を定期的実施し、マニュアルの見直しや手順の確認を行っている。	令和7年4月、利用者参加のもとで夜間想定総合訓練を実施している。訓練実施後には、改善点等を記載した「議事録」を作成している。同年、5・9・12月に、子ども園と合同で、車いす避難訓練・昼間の山火事想定訓練等を実施し、5月実施内容等は議事録、9月実施内容等は「消防避難訓練の振り返り」を作成している。令和8年3月に、夜間想定消防訓練と地震災害訓練の実施を予定している。8月に、BCP訓練（ゲリラ豪雨時の机上訓練）、1月にBCP研修（自宅待機中に災害が発生した場合の基本行動の確認等）を実施し、実施記録として「議事録」を作成している。「議事録」「消防避難訓練の振り返り」等訓練・研修の実施記録は各フロアで回覧し周知を確認している。理事長・職員が地域の消防団と連携があり、地域との協力体制を構築している。備蓄は館内に備蓄し、BCP委員会が管理している。	

自己 者第三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いや態度などの接遇に関する研修を実施し、尊厳を守れるように心掛けている。また、利用者の情報伝達の実施場所や書類の管理を徹底し、プライバシーの保護及び尊厳を守っている。	令和7年9月に「認知症対応の声かけ」、11月に「コミュニケーション」についてDVD視聴研修を実施をし、人格尊重や誇り・プライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。3月に「接遇」について集合研修を予定している。気にかかる言葉かけや対応があれば、管理者・介護主任・計画作成担当者等が、随時、注意喚起している。ホームページ等への写真使用について、契約時に文書で使用区分別に同意を得ている。議事録・申し送り時等は、居室番号を使用して情報伝達・共有を行う等、プライバシーへの配慮を周知している。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	要望を聞き取ったり、ニーズを把握するため、積極的にコミュニケーションを図っている。要望を聞く際には多様な選択肢を用意し、自己決定できるよう働きかけている。行事や日々の活動も無理強いすることなく、参加の有無をご自身で決めてもらうよう支援している。月2回移動販売のパン屋がきて、食べたいパンを見て選ぶことをしている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、就寝時間は決まっているが、無理強いすることなく、臨機応変に対応している。入浴も午前中だけでなく、その方のペースに合わせて時間を柔軟に変更している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2階にカットコーナーを設け、プロの美容師による理美容を受けられる。パーマやカラーの要望にもお答えし、おしゃれを楽しむ機会を作っている。希望者にはプロのネイリストによる福祉ネイル、イベント時にお化粧を楽しむ時間を設けている。		

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	クッキングの日には、季節感を感じられるメニューやお好きなメニューを利用者同士で協力し、食事を作って頂く機会を設けている。寿司職人によるにぎり寿司の日、テラスでたこ焼き、秋刀魚を焼いたり、イベント食を実施し、楽しみにつなげている。	昼食とおやつは、こども園の厨房で自園調理し提供している。朝食・夕食は、炊飯は各フロアで行い、委託業者から届く食事を温め・盛り付けて提供している。ミキサー食は委託業者に発注し、それ以外の食事形態には各フロアで対応している。業者の献立には、季節感や行事食・郷土料理等の工夫がある。事業所でクッキングの日を設け、菜園活動や地域から提供された野菜・米等も活用し、また、寿司職人によるにぎり寿司等の実演調理、テラスでたこ焼き・秋刀魚を焼く・スイカ割り等のイベントを実施する等、食事がより楽しめる機会づくりも行っている。おやつレクリエーションや誕生日のリクエストスイーツ等の楽しみもある。家族参加行事として、バーベキュー・ホテルでの外食等、家族と食事を楽しむ機会も設けている。可能な利用者は、野菜の下準備・食器洗い・テーブル拭きに参加できるよう支援している。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	昼食はこども園と同じメニューを提供している。こどもたちと同じ味付けでお出汁や野菜本来の味を楽しんで頂いている。水分はいつでも自由に飲んで頂けるようにポットにお茶をセットし、ご自身で入れて飲まれている。水分は数種類の嗜好品を準備し、その時に飲みたい物を提供している。嚥下レベルが低下している方には特別食の提供やその方の食べやすい物や好物を提供している。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。口腔ケアが苦手な方には、誘導場所を工夫することによって応じて頂けるように努めている。就寝前には義歯を使用されている方は職員がお預かりし義歯洗浄剤を使用し保管している。定期的に口腔ケア用品の洗浄・除菌を実施している。週一回の訪問歯科により、ケアや必要時には治療を行っている。		

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間帯は排泄パターンを把握し、眠りスキャンで睡眠状況を確認し、覚醒時にトイレ誘導することで出来るだけトイレでの排泄ができるように努めている。排尿量や時間帯を把握し、その方にあったパットやパンツを使用している。常時、オムツを使用している方も必要時に、トイレに座る機会を設けている。	利用者個々の排泄状況やパターンをタブレットの「日課表」に記録し把握している。日中は、立位がとれる場合は、声かけ・誘導・見守り・介助により、トイレでの排泄・排泄の自立に向けた支援を行っている。夜間は、見守り支援システムを活用し、利用者個々の状況に応じて対応し、安眠にも配慮している。支援方法や排泄用品について検討事項があれば、各フロアのケース会議で検討し、試行を行いながら現状に即した支援につなげている。安全な排泄・自立支援のため、トイレ内適所に、手すりやバーを設置している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝にヨーグルトの提供やオリゴ糖を甘味料として使用したり、散歩・体操などの運動の時間を設け、腸の動きを良くするように支援している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々にお声掛けをしご希望の時間をお聞きし対応している。入浴拒否のある方にも出来るだけご本人のペースを乱さないようお声かけし、対応している。立位が難しい方はシャワーキャリーを使用し、安全に浴槽に入られるよう環境を整えている。浴室には浴室暖房機を設置し、快適な温度で入浴して頂いている。	週2回の入浴を基本とした入浴予定を基に、当日の体調や気分・イベント等に合わせて柔軟に対応している。1・2階フロアの浴室に、一般浴の個浴槽と、機械浴用のシャワーキャリーが設置され、立位が困難な利用者も、安全に浴槽での入浴ができる設備がある。3階の利用者にも、状況に応じて機械浴用のシャワーキャリーを活用し対応している。入浴拒否があれば、声かけ・タイミング等を工夫し、週2回の入浴機会が確保できるよう支援している。浴室暖房機を設置し、安全で快適な入浴を支援している。毎回湯を入れ替え、ゆず湯・しょうぶ湯の機会を設け、入浴楽しめるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方が快適に感じる室温・照明を調整している。眠れない方は無理に睡眠を進めるのではなく、居心地の良い場所で過ごして頂く。日中に活動量を増やし、生活リズムを整えるよう支援している。定期的に布団乾燥を行い、快適に休んで頂けるよう環境を整えている。眠りスキャンで入眠状況を確認している。		

自己 者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診時に薬剤師も同席し、適切な薬を医師と共に処方して頂く。薬の変更時は、全職員に申し送りを行い、体調の変化がないか留意する。また、服薬介助の際は2名の職員で必ず確認の上、薬の提供を行う。飲み込みが難しい方には、形状を薬剤師とも相談し、負担なく服用できる方法を実施している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な家事（調理、洗濯、掃除等）を利用者同士で協力して行っている。また、隣の土地に畑を作り、収穫した。収穫した野菜は、クッキングの日に調理して味わった。入居前からの趣味であるスケッチや塗り絵、読書等を楽しむ時間を大切にしている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い日は園庭での体操や散歩、季節の花や木々を見にいくドライブなど、外出の機会を設けている。家族と自宅で過ごす時間やお墓参りに行く時間も大切に、希望に沿って出かけることができるよう支援している。5周年記念親睦会を開催し、バスで移動し食事等を楽しんだ。	気候などに配慮しながら、希望に応じて、子ども園での体操・近隣の公園への散歩等、個別外出を支援している。菜園活動等戸外で過ごす機会や、季節に合わせた外出行事として、アジサイ、コスモス鑑賞・紅葉狩り等のドライブ外出を支援している。バスで移動してホテルでの外食を楽しんだ5周年記念親睦会や花見行事等、家族参加の外出行事の機会も設けている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在の入居されている方でご自身で金銭管理を行われている方はいらっしゃる。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室内で携帯電話で家族や友人との会話を楽しまれている。電話のかけ方がわからなくなっている場合は職員が充電量や着信の確認、操作方法のサポートを行っている。		

自己 評価	第三 者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温かみのある木目調で、落ち着いた雰囲気のフロアになっている。季節感を味わえるよう四季折々の花、利用者手づくりの壁画、毎月の活動写真を展示し、それを話題とした会話につながっている。	各フロアの共有空間は木調で落ち着いた雰囲気があり、明るく開放感がある。大きな窓から隣接こども園の様子を見ることができ、各階ソファ横に設置された観賞用水槽で海水魚を眺められる環境である。六角形のテーブル席・ソファ等を設置し、利用者が思い思いの場所で、居心地よく過ごせるよう配慮している。共同制作した雛人形・梅等の季節の作品や、毎月の活動・行事等の写真を飾り、季節感や家庭的な雰囲気が感じられる。利用者が参加しやすいアイランドキッチンが併設され、可能な利用者は、下準備・食器洗いや、洗濯物たたみ等の家事に参加し、生活感を取り入れている。日課として、YouTubeを活用したテレビ体操や、歌・スケッチ・ぬり絵・読書等個別の趣味を楽しみ、機能の維持・向上ができるよう取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	こども園に面した大きな窓からは、こども達の活動の様子がいつでも見れる環境になっている。また、各階ソファ横に200匹のアクア(海水魚)が泳ぎ、和ましてくれている。独りでゆっくりと過ごせる環境を作っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れた家具や家族の写真を居室内に展示している。TVやDVDプレイヤー、ラジオを持参し、ご自身が見たい番組を好きな時間に見て過ごしておられる。	居室も広く、クローゼット・ベッド等が設置され、寝具はリースを活用している。筆筒・テーブル・椅子等使い慣れた家具や、仏壇・家族の写真等を設置し、自宅に近い環境づくりを行っている。意向に沿った過ごし方ができるよう、テレビ・ラジオ・DVDプレイヤー・携帯電話・趣味のものも持参されている。身体状況に応じて、家具の位置や向きを調整して動線を確保する、見守り支援システムを導入する、手すりやL字柵を設置する等、安全に自立した生活が継続できるよう支援している。	

自己 者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に歩行ができるように手すりを設置している。また、歩行状態に合わせて、居室内に手すりやベッドにL字柵を設置し、安全にご自身で移動できる環境を整えている。身体状況に応じて、ベッドの向きや家具の位置を変えている。		